

【表紙】

【発行登録番号】	25一投法2
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月30日
【発行者名】	日本ビルファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 西川 勉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	日本ビルファンドマネジメント株式会社 取締役運営本部長 三竿 公彦
【電話番号】	03 (6259) 8681
【発行登録の対象とした募集 内国投資証券に係る投資法 人の名称】	日本ビルファンド投資法人
【発行登録の対象とした募集 内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平 成25年2月7日）から2年を経過する日（平成27年2 月6日）まで
【発行予定額又は発行残高の 上限】	発行予定額200,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（投資法人債券を除く。）】

該当事項はありません。

第2【投資法人債券（短期投資法人債を除く。）】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

(1)【銘柄】

未定

(2)【投資法人債券の形態等】

未定

(3)【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(4)【振替機関に関する事項】

未定

(5)【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 平成13年5月10日

登録番号 関東財務局長第2号

(6)【手取金の使途】

特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。）の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金、運転資金等に充当する予定です。

(7)【その他】

未定

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第22期（自平成24年1月1日 至平成24年6月30日） 平成24年9月27日
関東財務局長に提出

2【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を平成24年10月12日に関東財務局長に提出

第2【参照書類を縦覧に供している場所】

日本ビルファンド投資法人 本店
（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）